相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区深沢三丁目六番地、最後の住所東京都世田谷区深沢三丁目九番九号
被相続人　亡　長久保義夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年二月二十七日
事務所東京都杉並区松庵一丁目二番二九号
宮嶋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮嶋　英世

第4期決算公告

平成24年2月27日
東京都千代田区外神田三丁目14番10号
秋葉原ＨＦビル２階
株式会社レジェンド
代表取締役　斉藤　徹

貸借対照表の要旨（平成23年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	234,229
	固定資産	23,169
	合計	257,399
負債及び純資産の部	流動負債	45,291
	固定負債	59,919
	株主資本	152,189
	資本金	15,000
	利益剰余金	137,189
	その他利益剰余金	137,189
	（うち当期純利益）	(50,446)
	合計	257,399

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十四年四月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
平成二十四年二月二十七日
東京都千代田区外神田三丁目一四番一〇号秋葉原ＨＦビル二階
(甲)株式会社レジェンド
代表取締役　斉藤　徹
(乙)確定した最終事業年度はありません。
東京都千代田区外神田三丁目一四番一〇号
(乙)株式会社ネクストワン
代表取締役　船橋　圭太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県館林市朝日町一〇三三番地、最後の住所東京都大田区鵜の木二丁目一一番三号
被相続人　亡　安藤　裕彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年二月二十七日
東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　上村　哲史

第55期決算公告

平成24年2月27日
岡山市北区大元駅前３番41号
島村燃料株式会社
代表取締役　島村　健太

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	191,936
	固定資産	223,602
	合計	415,538
負債及び純資産の部	流動負債	59,555
	固定負債	37,250
	株主資本	318,733
	資本金	12,000
	利益剰余金	306,733
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	301,733
	（うち当期純利益）	(12,943)
	合計	415,538

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年二月二十七日
岡山市北区大元駅前三番四一号
(甲)島村燃料株式会社
代表取締役　島村　健太
岡山市北区大元駅前三番四一号
(乙)有限会社セルフトゥエンティーワン
代表取締役　島村　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区坂下一丁目二六番地、最後の住所東京都板橋区坂下一丁目二八番二号
被相続人　亡　濵本　隆成
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年二月二十七日
事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番一〇号Ｙ一〇一ビル四階白井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白井　典子

第13期決算公告　平成24年２月27日
東京都台東区千束四丁目18番１号
株式会社トゥルース
代表取締役　西原　博子

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,228
	固定資産	55,807
	合計	77,035
負債及び純資産の部	流動負債	17,826
	株主資本	59,208
	資本金	3,000
	利益剰余金	56,208
	その他利益剰余金	56,208
	（うち当期純利益）	(13,638)
	合計	77,035

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年二月二十七日
東京都台東区千束四丁目一八番一号
(甲)株式会社トゥルース
代表取締役　西原　博子
茨城県土浦市桜町二丁目九番四号
(乙)有限会社新桜商事
取締役　西原　博子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草橋三丁目三番地一、最後の住所東京都世田谷区上祖師谷一丁目三五番一〇号ボヌール上祖師谷五〇二
被相続人　亡　飯村壽美子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年二月二十七日
事務所東京都杉並区荻窪五―一八―一一サニーシティ荻窪三〇四号**荒**井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　**荒**井九州雄

第35期決算公告

平成24年2月27日
東京都武蔵野市中町一丁目31番１号―602
株式会社開成
代表取締役　緒方　司

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	164,672
	固定資産	992,213
	合計	1,156,885
負債及び純資産の部	流動負債	312,569
	固定負債	783,605
	株主資本	60,711
	資本金	30,000
	利益剰余金	30,711
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	28,211
	（うち当期純利益）	(17,061)
	合計	1,156,885

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年二月二十七日
東京都武蔵野市中町一丁目三一番一号―六〇二
(甲)株式会社開成
代表取締役　緒方　司
東京都武蔵野市中町一丁目三一番一号
(乙)有限会社開成エージェント
代表取締役　緒方　司